

令和4年6月14日

保護者の皆様

旭川市立正和小学校

校長 菅野 聖一

### 学校における新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育活動等について

若葉の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

北海道における新型コロナウイルス感染症の警戒レベルは依然「2」のままではありますが、旭川市における新規感染者数は減少傾向にあります。本校では、感染リスクの高い教育活動や学年を超えた活動を極力避けるため、練習や相談が必要な運動会競技やクラブ、一堂に会しての委員会を行わないなどの感染防止対策を続けてきましたが、夏が近づくにつれ気温が上がり、熱中症に対する対策も必要な時期となってきました。

そこで、熱中症対策及び感染症対策を以下のように実施しながら子どもたちの学びをできる限り保障していきたいと思っております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 特に感染リスクが高い教育活動についての対応

- ① 各教科、屋内外で、近距離で一斉に大きな声で話す活動は行いません。
- ② 音楽科における室内での合唱及び**リコーダーや鍵盤ハーモニカ等管楽器演奏は、当分の間、屋外またはごく短時間広い場所で身体的距離を確保した中で行います。**
- ③ 家庭科における調理実習は、自分で食べる物を自分でつくる方法で行います。
- ④ 体育科においては、会話がある場面を除き、マスクを外しますが、**密集する運動や近距離で組み合ったりする運動は短時間で気温等を鑑みながら行います。**
- ⑤ 学年を超えて行う児童会活動やクラブ活動、合同体育等は、感染対策を行い、準備が整い次第行います。
- ⑥ 給食準備については、配食する児童及び教職員の体調管理、衛生的な服装、手指の洗浄等、これまでと同様、点検して行います。低学年については、可能な限り教職員の人員を確保して配食にあたります。
- ⑦ 清掃活動は、換気の良い状態で、マスク着用で行います。清掃後は、入念な手洗いを行います。
- ⑧ 休み時間は、活動が密にならないよう、再度指導を徹底します。
- ⑨ **登下校時については、当分の間（熱中症のリスクが高い時期）は、身体的距離を確保し、会話を控えた上で、マスクを外して登校するように指導します。登下校時において、マスク着用を望む場合は着用してかまいません。**
- ⑩ オンライン学習については、学級閉鎖等により、やむを得ず学校に登校できない場合は、家庭学習のためタブレット端末等の貸し出しができます。希望される場合は、学校まで連絡をお願いします。

## 2 継続して行う感染予防対策（追加）

- ①登校前の健康チェック（検温及びマチコミメールによる連絡）
- ②屋内におけるマスクの着用（体育時や運動中は着脱します）
- ③常時換気（換気扇や扇風機）及び休み時間ごとの窓の全開
- ④こまめな手洗いと手指消毒（手洗いの6つのタイミング）指導
- ⑤屋内外における身体的な距離の確保
- ⑥マスクの着脱後は、手洗い・手指を消毒実施

## 3 出席停止等の取扱い（変更なし）

- ① 登校前の健康チェックで、微熱、体調の優れない場合は、自宅等で休養するようお願いいたします。その場合は出席停止として扱います。
- ② 児童本人や同居家族が、新型コロナウイルス感染症に感染した、濃厚接触者に特定された、PCR検査等を受けることになった場合は、学校まで必ず連絡をお願いいたします。  
(学校：26-4296)
- ③ 発熱の有無にかかわらず、同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで、自宅で休養するようお願いいたします。その場合も出席停止として扱います。
- ④ 児童本人がワクチン接種（任意）を受けるために欠席（遅刻・早退）する場合や副反応により発熱など一般的な風邪症状が出て欠席する場合も出席停止として扱います。

## 6 今後の学校行事

- 6月14日（火）防犯教室：全校で体育館
- 6月20日（月）3・4年生参観日：参観人数及び懇談人数限定
- 6月21日（火）5・6年生参観日 〃
- 6月21日（火）第1回学校運営協議会
- 6月23日（木）1・2年生参観日：参観人数及び懇談人数限定
- 7月 7日（木）～8日（金）6年生修学旅行